

7部

卒業と
資格・免許状
取得のために

1 平成24年度(2012年)9月卒業希望の方へ

1 9月卒業希望者登録と卒業延期願の提出について

- (1) 今年2～8月の「卒業試験」または「卒業研究」に合格した（またはする予定の）方
- (2) 昨年度9～1月の「卒業試験」または「卒業研究」に合格し「卒業延期願」を提出した際に「2012年9月卒業希望」と記入した方
- (3) 昨年9月以前に「卒業試験」に合格し「卒業延期願」を提出した10月生

は、本年9月卒業希望者として登録させていただきます。そのなかで「本年9月に卒業を希望しない」方は本冊子巻末の「卒業延期願」を7月20日必着で提出してください。

(1)～(3)に当てはまり「卒業要件」を満たしている方は9月に卒業していただきます。(2)で自分の記入した記載時期が「不明」の方で「本年9月に卒業を希望しない」場合は「卒業延期願」を提出してください。

また、上記にはあてはまらないが9月に卒業を希望する方は書面（様式自由）で通信教育部までご連絡ください。

2 9月卒業希望の方の今後のスケジュール

上記(1)～(3)に該当し、「卒業延期願」を提出していない方は、9月に卒業の意思ありと判断させていただきます。

今後の「卒業」までの流れは、下記のとおりとなります。なお、7月卒業試験受験者を除き、6月15日ごろまでに履修状況票が届かない方は、9月卒業希望者として登録されていませんので、至急お申し出ください。

- 6月10日 履修状況票発送。9月卒業登録されていることと不足単位を各自で確認していただくものです。
- 6月18日 卒業研究提出期限（ただし、福祉心理学科は7/31）。
- 7月12日 7月科目修了試験受験のためのレポート提出締切日
- 7月20日 初回レポート提出締切日
- 7月27日～29日 科目修了試験初回受験科目・最終受験機会（7月の試験不合格者は9月試験も受験可。9月試験合格者は9月末に結果が出ないことがあります。特例で10月以降9月末にさかのぼって卒業になります）。
- 8月20日 再提出レポート提出期限（再提出が続く場合は特例でこの日以降も9/22までレポート受付をいたします）。
- 8月31日 心理学実験Ⅰ・Ⅱ，心理学研究法Ⅰ・Ⅱ 単位認定レポート提出期限（8/31～9/2札幌実験Ⅰ受講者は9/11）
- 9月9日 スクーリング受講期限（卒業者はこの日までに終わるスクーリングを受講することができます。ただし特別な事情があれば9月中までに終了するスクーリングを受講して卒業することも可⇒p. 72参照）。
- 9月14日ごろ 履修状況票発送（卒業要件単位修得状況と単位未修得科目の確認、卒業可否の検討）。
- 9月14日以降 卒業決定通知発送 この時点で卒業要件を満たしていない方（レポートの再提出が続く方・9月試験受験者など）は9/22まではレポートの再提出ができ、合格次第9月末卒業という道はあります。
- 9月29日 卒業日 この日をもって、正式に卒業となります。よって「卒業証明書」は9/29以降発行できます。
- ※9/29(土)11時～ 式典のような盛大なものではありませんが、教室で卒業証書・授与を行います。参加は任意です。

※「卒業式」出席希望の方は、来年3月22日(金)に行われる式典にご参加ください。

※8月21日～9月22日の再提出レポート提出者、9月科目修了試験受験者、9月中のスクーリング受講者は、特例で9月卒業を認めるものであり、9月には結果が出ていない場合も予想されますが、ご了承ください。

※9月のスクーリングを受講して、9月に卒業希望の方は、スクーリング申込みハガキをお出しいただくとともに、①学籍番号、②氏名、③9月卒業希望であるが、9月に受けたいスクーリングがあること、④受講するスクーリングの科目名と受講日・会場を記載の上、メール (uc@tsukyo.tfu.ac.jp)、FAX、または郵送にて卒業係までご一報ください。(9/29の卒業式には参加できません)

その他卒業のための諸期限については、『学習の手引き』5章をご覧ください。

卒業について何か不安な点がありましたら、通信教育部まで書面でご質問ください。

3 9月卒業の卒業研究受講者へ

昨年10月以前に卒業研究を申込みられた方で、期限(社会福祉学科・社会教育学科6月18日、福祉心理学科7月31日)までに「卒業研究」を提出予定の方に、「製本セット」(黒表紙の台紙2冊分)を6月5日までに送付予定ですので、ご査収ください。

2 社会福祉士 取得希望の方へ

- ◆=平成20年度以前入学者対象 ★=平成21～23年度入学者対象
■=平成24年度入学者対象

1 発送物のご案内

「★■演習A」「◆演習I」受講許可通知・受講料納入依頼書（6・7・8月受講予定者） 6月10日発送予定（7月15日締切分は7月23日まで通知予定）

「★■実習指導B-2」受講許可証 5月2日発送済

「★■帰校指導・巡回指導決定通知書」 6月15日発送予定

特講・社会福祉学5（社会福祉士国家試験対策講義A）受講者 6/1
に第1回「模擬小テスト」の問題・解答用紙を送付しています。6/18
までに解答し提出してください。

2 「★■演習A」「◆演習I」受講希望の方へ

5月末日必着で受講条件が満たせなかった方は、7月15日までに条件を満たしてお申込みください（7/28以降で、定員に余裕がある会場でのみ受講できます）。

現在3年生以上で、来年度に「社会福祉援助技術(現場)実習」を受講したい方は、遅くとも7月15日までに「★■演習A」または「◆演習I」を申込み、受講する必要があります。ご注意ください。

3 ◆8月末に「実習希望届」を提出予定の方へ

2009年度以前入学者で現在3年生の10月生、および4年生以上の4月生・10月生で、平成25年2～7月の期間で実習を希望されている方は、次回申込み締切は平成24年8月31日です。詳細は、「体験学習・次年度実習ガイダンス」や『社会福祉援助技術現場実習の手引き【第1分冊】』、『レポート課題集2011(3・4年次)』 p. 59～64にしたがってください。

●実習受講条件と必要書類を確認ください

平成22年以降の「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講していない場合は、平成24年8月31日締切で実習希望届を提出できません。該当する方は、「体験学習・次年度実習ガイダンス」受講希望の旨、通信教育部実習係まで書面(任意用紙)にてご連絡下さい。追って詳細を連絡します。

4 国家試験の受験申込みを予定している方へ

国家試験の受験を希望する場合、社会福祉振興・試験センターへの受験申込段階(遅くとも9月末)で90単位以上の修得(3年次編入学者は一括認定単位の62単位を含む)をしていないと、「卒業見込証明書」を発行できません。この条件は厳密です。単位修得が少ない方は、8月末までのレポート提出・スクーリング受講、9/8・9の科目修了試験受験・スクーリング受講により9月末までに90単位以上の単位を修得するようにしてください。

なお、国家試験の受験申込方法は、社会福祉振興・試験センターのホームページ<http://www.sssc.or.jp/>に7月下旬ごろ案内されます。

なお、国家試験合格者の体験記がp. 16に掲載されています。ご一読ください。

3 精神保健福祉士 取得希望の方へ

24年度入学者へのご案内は『With』83号 p. 68をご覧ください。

1 「◆★演習」「◆★実習」関連各種発送状況について

下記のを対象者に送付しています。未着の方は至急ご連絡ください。

実習巡回指導教員決定通知 実習開始1カ月前まで

特講・社会福祉学6（精保国家試験対策講義A）受講者 6/1に第1回「模擬小テスト」の問題・解答用紙を送付しています。6/18までに解答し提出してください。

2 「精神保健福祉援助実習」8月末申込みを目指す方へ

実習申込受理条件を満たすよう、『レポート課題集2011(3・4年次)』p. 83～97と『With』82号 p. 71～72の今年度変更内容とを併せてご確認ください。今年度の事前・事後指導の日程については『試験・スクーリング情報ブック2012』p. 98・99に記載のとおりです。8月末実習申込者は、今年度の11/25または12/16のいずれかの実習事前指導を受講していただきます。事後指導は次年度の7月または9月（予定）を受講してください。

なお8月末実習申込者の事前指導・事後指導の詳細につきましては、8月末以降該当者に個別に案内いたします

3 国家試験の受験申込みを予定している方へ

p. 74 「4 国家試験の受験申込みを予定している方へ」の欄をお読みください。

4 教職免許状 取得希望の方へ

1 「実習」関連各種発送状況について

下記のものを送付しています。未着の場合は大至急ご連絡ください。

(障害者(児)) 教育実習関連

- ・「実習受講許可証」, 「実習日誌 (ただし平成21年8月以前の事前指導受講者は配付済)」 → 実習受講条件を達成した方へ随時
- ・「実習確認書」 → 実習校から内諾書が届いた方へ随時
- ・「事前指導スクーリング受講許可」 → 7月12日発送予定
- ・「事前指導スクーリング免除通知」 → 免除に該当した方へ随時
- ・「(障害者) 教育実習について」, 「実習希望校への打診と訪問について」, 「提出書類記入見本」, 「内諾依頼状」, 「内諾書」, 「個人調査票」, 「返信用封筒」 → 「内諾依頼状」発行条件を達成した方で登録カードを事務室へ送付した方へ随時

介護実習関連

- ・「事前レポート用紙」, 「介護実習の手引き」, 「依頼書」, 「依頼書の記入例」, 「内諾書」, 「誓約書」, 「健康診断書」, 「実習証明書」, 「封筒(白)」, 「返信用封筒(青)」 → 「介護実習 登録カード」を提出し, 「介護実習事前指導」スクーリング受講条件を達成した方へ随時

2 実習事前指導スクーリング受講条件を満たすように努力してください

今後、「障害者(児)教育実習」「高校福祉科 教育実習」「高校福祉科 介護実習」を行う予定の方は、『レポート課題集2011(3・4年次)』および『試験・スクーリング情報ブック2012』p. 40, 42などをご覧いただき、①事前指導スクーリング受験条件、②実習先への内諾依頼状発行条件をできるだけ早く満たすようにしてください。

近々の事前指導とその申込締切日は下記のとおりです。

実習	次回申込締切日	事前指導スクーリング	申込方法
高校福祉科介護実習	6/21	7/14~16	『With』82号
障害者教育実習	7/5	7/28・29	本冊子巻末

なお、事前指導スクーリング申込締切日までに「麻疹(はしか)の抗体を有する旨の医師の文言が入っている証明書」のコピー1部を本学に提出済みであることが必要です。早めに抗体検査を受診しておいてください。

3 特別支援学校・実習の内諾依頼について

実習校への受入れ内諾について、特別な手続きが必要な地域は、神戸(兵庫県)、広島県、北九州市・伊勢崎市などについて『レポート課題集』でご案内済みですが、25年度実習受入れから、北海道・札幌圏も必要になりそうです。上記地域の24・25年度実習希望者は至急書面で、①学籍番号、②氏名、③実習希望時期、④(あれば)実習希望校をお知らせください。

なお、近年、特別支援学校教諭免許状取得希望者が増えている地域があり、宮城県や北海道・札幌圏などでは24年度秋の実習受入れが非常に厳しい状況にあるようです。

早めに『レポート課題集』記載の「障害者教育実習 内諾依頼状の発行条件」を満たし、「障害者教育実習 登録カード」を通信教育部に送付してください。

4 「障害者教育実習の事前指導」スクーリングの免除について

特別支援学校の教員として3カ月以上良好な成績で勤務した方を対象に、事前指導スクーリングの受講を免除します。該当する方は、『レポート課題集2011(3・4年次)』p. 286を参照のうえ、諸期限(希望届提出次回締切 12/25 実習開始 H25. 5月以降)までに所定の手続きを行ってください。

5 高等学校福祉科免許状希望者の「総合演習」について

高等学校福祉科免許状希望者の「総合演習」は、4部でご案内した今年7/28・29が最後のスクーリング開講となります。「総合演習」のスクーリングを受講せず24年度末までに単位を修得しなかった場合は、教育実習終了後毎年8月に予定されている「教職実践演習(高等学校)」のスクーリング受講・単位修得、それにとまなう毎年3～4月の「履修カルテ」の提出が必要になります。

なお、平成22年度以降の1年次入学者、平成23年度以降の2年次入学者、平成24年度以降の3年次入学者は、他の大学から間をおかずに入学するなど特別な例外を除き「総合演習」は受講できません。

スクーリング・アンケートから (2)

スクーリング受講者のアンケートから授業の感想を抜粋しました。

【心理学概論】

- ・オペラント条件づけは、おもしろく勉強になりました。報酬をもらうために日々レポートを提出するよう心がけたいと思います。
- ・スクーリングでなければ気付けなかった視点で物事を見られた。学習に奥行きがあるので、できるだけスクーリングに参加したいと思う。
- ・VTRのサルの代理母親実験をみて、人間も全く同じ現象になるのだろうかと考えさせられた。

【臨床心理学】

- ・臨床心理学の歴史や学派を知り、人間理解と援助の方法を探求する学問であり、対象は病む人だけでなくすべての人など、臨床心理学についての自分の考え方が変わりました。自己理解を通じて、他者理解をするという考え方が勉強になりました。
- ・心理的援助者の資質について、もう一度自分を見つめ直すということの大切さを痛感した。
- ・自分のとらわれている価値観が何かを知っておくと、その価値観から自由になれる。

【福祉と経済】

- ・マクロ的な見方（経済学的見地）から福祉をとらえた場合、「今後の福祉のあり方はどうあるべきか？ どうなるか？」の予見がつくということを学んだ。「木を見て森を見ず」ではなく「木も森も見る」という考え方を今後の生活に生かしてゆきたい。
- ・経済から福祉をみた場合、福祉をだけでは見えなかったことが見えてくる。
- ・これからの福祉のあり方についての考えが少し変わりました。前向きな

自己決定がより重要であると感じました。

【高齢者福祉論】

- ・ 行政の制度ができ上がるまでに自己犠牲を払って水面下で活動している方々と、その活動を知ることができて良かったです。地域福祉の大切さが分かってきました。ヘルパーをしています、日頃仕事に対して感じている違和感が何なのか整理して顕らかにできるような気がしてきました。
- ・ 無縁社会、孤独死について考えさせられた。
- ・ 自分もやってやるうかなという気持ちになった。資本金が…。家族の垣根も超え、社会が子どもを見守り、社会が高齢者を見守る。子どもにはおじいちゃんおばあちゃんが必要で、お年寄りには孫が必要だと思うので、そういう場の確保にお役立ちたい。子育て支援も、行政や社協が主ではなく、地域のおばあちゃんの知恵や経験を活かせばよいのと思う。
- ・ 国民に一番必要とされる福祉事業であるのに、財政、医療、人材等が、十分に確保されていない実状に怒りを感じました。国民がもっと声を上げて、国に、繰り返し繰り返し言っていけないといけないと思った。
- ・ 介護士不足を補うため、フィリピンからの受け入れを目指しているが、応募条件があまりにも厳しく、何が目的なのか、何を目指しているのか正論が見えない。
- ・ 介護職員不足、現在の職場でも発生していて身近に感じた。職場は、給料は他施設に比べて高い方だと思うが、とてもキツイ仕事のため、離職率も高い。給料面だけでは、人手不足は防げないのではないだろうかと思った。
- ・ 1回目のビデオで、年金をもらえない高齢者の現状を知り、自分の身近にいないが忘れてはいけないと思った。将来の年金問題、介護人材不足についても考えさせられました。